

FAX 申込書 (特別価格)

※中部地方下水道協会会員限定

申込FAX 052-231-0341 (TEL052-231-0331)

(株)ぎょうせい東海支社 行

図 書 名	申 込 部 数
「下水道経営ハンドブック 第28次改訂版(平成28年)」★H.28.7月末刊 ※借入資本金、補助金等により取得した固定資産の償却制度、引当金、繰延資産等の新地方公営企業会計制度についての解説や関連資料の最新版を収録しています。	公用 部
特別価格：4,500円(8%税込)・送料サービス	私用 部
「やさしい公営企業会計 第2次改訂版」H.26.4刊 【編】地方公営企業制度研究会 定価2,430円(8%税込)・送料サービス ※消費税8%に完全対応!! 消費税の取り扱いや計算の仕方がわからない⇒「難解」との声にこたえて、「消費税の経理」部分に項目を追加! 丁寧に解説しました。	公用 部
※リース取引?貸倒引当金??⇒新会計基準で登場したキーワードにも、もちろん対応しています。	私用 部

■ 個人情報の取り扱いについて

【利用目的】ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。
 【第三者提供】お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。
 【委託】利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。
 【個人情報提供の任意性】個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。
 【開示等の求めに応じる手続】利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等をお求めの際は、次の窓口にお問い合わせください。
 【個人情報相談窓口】株式会社ぎょうせい 出版営業部 営業課 電話03-6892-6562 受付時間 平日9時~17時
 【個人情報保護管理者】情報管理担当執行役員



※「個人情報の取り扱いについて」に同意し、上記の書籍を申し込みます。

平成 年 月 日

ご住所 〒 -	
フリガナ ご名称	
フリガナ ご担当	
TEL ()	FAX ()

※上記の特別価格・送料サービスは書店へのお申し込みには適用されませんので、ご承知おきください。

- ◎ 申込方法：こちらの用紙をそのままFAXしてください(株)ぎょうせい東海支社宛)。
- ◎ 納本方法：弊社から直接送本いたします。(送料サービス)
- ◎ 支払方法：現品到着後、同封または後送される請求書兼振込用紙にてお願いいたします。
指定の請求書類をご使用になる場合は、必要書類を同封の上、申込書を下記お問合せ先に郵送願います。
- ◎ お問合せ：(株)ぎょうせい東海支社 担当 落合
〒460-0003 名古屋市中区錦 3-10-33 TEL 052-231-0331 / FAX 052-231-0341

下水道事業の経営改善のための
ポイント・手法を明らかにする!

下水道経営 ハンドブック [第28次改訂版] (平成28年)

下水道事業経営研究会 / 編集
A5判・定価(本体4,500円+税) 送料350円
※送料は平成28年7月時点の料金です。

本書の特色

- ◆ 地方公営企業会計制度についての最新情報や関連資料の最新版を収録! 下水道事業に関する財政措置の内容、料金体系や収支の在り方など、「公営企業」としての下水道事業経営の指針を分かりやすく解説。
- ◆ 最新のデータ、豊富な図表を用いて詳しく分析。併せて、関係法令、通知も改正・追加し、最新のものを網羅。
- ◆ 下水道事業経営の現状と課題の把握のために、下水道事業経営の担当者、新規に事業開始を予定している団体の担当者必携の実務書。

編集に当たって

我が国の経済発展に伴い、国民の生活水準が向上するとともに都市型の生活様式が定着してきたが、今後、更に豊かさの実感できる国民生活の実現や地域経済社会の均衡ある発展を図るため、生活に密接に関連した社会資本の充実が求められている。

なかでも、下水道の整備は国民の関心と期待も強く、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全はもちろんのこと、若者の定住といった地域づくりの観点からも、地方公共団体にとって極めて重要な課題となっているところである。

平成25年度末の汚水処理人口普及率は、全国平均で88.9%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村に限って見た場合、75.6%と低い水準にとどまっており、今後は中小規模の市町村における汚水処理施設整備の促進が求められている。

また、現在では、公共下水道のみならず、農業集落排水施設、浄化槽などといった各種の汚水処理システムが普及しているので、下水道の整備を進めるに当たっては、これらの多様なシステムの中から、地域の特性に適した経済的かつ効率的な処理方式を選択して整備を進める必要がある。

いずれにしても、今後、下水道の整備を積極的に進めていくことが期待されるが、それとともに、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっている。

これまで、下水道事業が公営企業であることについての理解が必ずしも十分でなく、使用料が適正な水準より低く抑えられている例が多く見受けられる。この収入不足額等

を補てんするため、下水道事業へ一般会計が多額の財政負担をすることは、将来の地方公共団体の財政運営への影響が懸念されることから、今後は、より積極的に地方公営企業法の適用等により経理内容を明確化するとともに、使用料水準を適正化し、経営の安定化に努める必要がある。

なお、使用料は、徹底した効率化・合理化がなされていることを前提に設定されるものであることから、建設費・維持管理費のより一層の削減に努める必要がある。

また平成20年4月から地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されたところであるが、この法律においては、普通会計等に係る4つの財政指標に基づき、自主的な財政健全化計画や財政再生計画の策定を義務づけることや、下水道事業を含む個々の公営企業にも経営の早期健全化のスキームを設け、経営悪化の初期の段階から経営改善を促すこととし、公営企業の経営悪化が地方公共団体の財政運営に与える影響を未然に防止する仕組みが導入されている。

下水道事業についても、その経営状況や一般会計等の将来の財政負担等が明らかにされる中で、今後、より一層の効率化と健全な経営が求められることになる。

本書は、このような現在の状況を踏まえ、下水道経営の在り方の指針となるべく、最新の内容により、改訂を行ったものである。

本書が広く関係各位に活用され、下水道事業の健全な発展に資することができれば幸いである。

下水道事業経営研究会

目次

第1章 下水道の概要

第1 下水道の歴史とその役割

- 1 下水道の歴史
- 2 下水道の役割

第2 下水道の種類

- 1 下水道の種類
- 2 公共下水道
- 3 特定環境保全公共下水道
- 4 特定公共下水道
- 5 流域下水道
- 6 農業集落排水施設
- 7 漁業集落排水施設
- 8 林業集落排水施設
- 9 簡易排水施設
- 10 小規模集合排水処理施設
- 11 特定地域生活排水処理施設
- 12 個別排水処理施設
- 13 その他

第3 下水道の普及状況

- 1 下水道普及率
- 2 汚水処理人口普及率
- 3 汚水衛生処理率

第2章 下水道整備の財源

第1 地方債

- 1 地方債とは
- 2 地方債の機能
- 3 地方債の対象経費
- 4 地方債発行に対する関与の仕組み

第2 下水道事業債

- 1 下水道事業債の位置付け
- 2 下水道事業債の概要
- 3 単独事業の取扱い
- 4 都道府県代行制度
- 5 過疎対策事業債及び辺地対策事業債
- 6 下水道事業債の資金
- 7 広域化・共同化分

第3 受益者負担金・分担金

- 1 受益者負担金
- 2 分担金
- 3 受益者負担金の徴収に当たっての留意事項等

第4 下水道事業の災害復旧

- 1 国庫補助
- 2 地方債措置
- 3 交付税措置

第5 東日本大震災に係る地方財政措置等

- 1 災害復旧事業
- 2 復興事業
- 3 一般会計からの繰出額に対する財政措置
- 4 資金不足等に係る対応
- 5 被災地域の応援等に要する経費

第3章 下水道事業経営の基本的考え方

第1 公営企業の基本原則

- 1 公営企業の意義
- 2 地方財政法上の原則—特別会計の設置と独立採算制—
- 3 地方公営企業法上の原則

第2 下水道事業経営の基本的考え方

- 1 下水道事業と法律の適用関係
- 2 下水道事業に係る経費負担区分原則
- 3 一般会計繰出基準

第3 下水道事業に係る国の財政措置

- 1 下水道事業に係る地方財政計画
- 2 下水道事業に対する地方交付税措置

第4 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

第4章 下水道事業の経営状況

第1 平成26年度決算の状況

- 1 下水道事業全体の収支の状況
- 2 法適用企業の状況
- 3 法非適用企業の状況
- 4 下水道事業債の状況

第2 下水道事業の経営状況

- 1 管理運営費の状況
- 2 下水道の管理運営の手法
- 3 水洗化率の状況
- 4 汚水処理原価の状況
- 5 使用料の状況
- 6 経費回収率の状況

第3 一般会計繰入金金の状況

第5章 下水道事業の課題

第1 施設整備における課題

- 1 各種下水処理システムの活用
- 2 計画策定の適正化
- 3 施設整備の適正化

第2 経営における課題

- 1 経営基盤の強化
- 2 有収水量の確保
- 3 維持管理の効率化
- 4 使用料の適正化
- 5 地方公営企業法の適用
- 6 資源、資産の有効活用と附帯事業
- 7 下水道事業における情報公開の推進

〈資料編〉

- 1 平成28年度下水道事業債（地方債計画）の概要
- 2 下水道の新規事業に係る起債協議の取扱いについて
- 3 下水道事業に係る繰出基準及び同運用通知
- 4 平成28年度における東日本大震災に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する地方財政措置等について
- 5 小規模集合排水処理施設整備事業実施要綱
- 6 個別排水処理施設整備事業

実施要綱

- 7 下水道事業広域化・共同化推進要領等について
- 8 下水道事業広域化・共同化推進要領の改正について
- 9 公営企業に係る市町村合併特別事業の取扱いについて
- 10 過疎地域自立促進特別措置法第15条の規定に基づく都道府県による公共下水道の幹線管渠等の整備についての一部改正について
- 11 公営企業の経営に当たっての留意事項について（抄）

〈参 考〉

第1 下水道事業と消費税・地方消費税

- 1 課税関係
- 2 納税義務の免除、簡易課税
- 3 仕入れ税額控除
- 4 申告及び納付
- 5 予算上の取扱い
- 6 経理上の取扱い
- 7 決算上の取扱い
- 8 使用料への転嫁
- 9 消費税・地方消費税Q&A
- 10 下水道事業財政制度の推移

関連図書のご案内

消費税8%完全対応版!

**やさしい
公営企業会計
第2次改訂版**

A5判・定価(本体2,250円+税)
送料300円

官庁会計とも民間企業会計とも仕組みが異なる公営企業会計制度を初任者向けに解説!

キホンのキを記した入門書

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール（通話料無料）
電話受付時間：平日9時から17時

TEL：0120-953-431
FAX：0120-953-495

Web
サイト

URL：http://gyosei.jp

■個人情報の取り扱いについて

【利用目的】 ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。

【第三者提供】 お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。

【委託】 利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。

【個人情報提供の任意性】 個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。

【開示等の求めに応じる手続】 利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等をお求めの際は、次の窓口にお問い合わせください。

【個人情報相談窓口】 株式会社ぎょうせい 出版営業部 営業課 電話03-6892-6562 受付時間 平日9時～17時

【個人情報保護管理者】 情報管理担当執行役員



キリトリ線

上記「個人情報の取り扱いについて」に同意し、下記図書を申し込みます。

平成 年 月 日

下水道経営ハンドブック 第28次改訂版(平成28年)

A5判・定価(本体4,500円+税)送料350円 コード 5181153-00-000 下水道ブック(28)

部

やさしい公営企業会計 第2次改訂版

A5判・定価(本体2,250円+税)送料300円 コード 5108055-00-000 公営企業会計(2訂)

部

御住所(〒)

[社費・公費・私費]

フリガナ
御氏名

TEL

e-mail

@

*送料は平成28年7月時点の料金です。

●取扱者



株式会社 **ぎょうせい**

〒136-8575 東京都江東区新木場1-18-11
TEL：0120-953-431/FAX：0120-953-495

URL：http://gyosei.jp

お申し込みは東海支社(担当:落合)へ
TEL052-231-0331 FAX052-231-0341